



2020 山形県中央メーデー

各地区メーデーは行わず、県内一本化し、4/28に連合山形のホームページ上で抽選会等を行います。

～ 抽選会内容 ～

- ・景品は5万円分の商品券や3万円分のカタログギフトなど。
- ・連合山形ホームページの申し込み専用フォームにて申し込み
- ・県内企業にお勤めの本人・ご家族、一人一回のみ申し込み可。

詳しくは連合山形ホームページまで

https://www.rengo-yamagata.jp/?page_id=8885

みなさん
応募してね!



QRコードはこちら

のものです。この理念は大切にされるべきものです。ウイルス感染の一刻も早い終息を念じながら、今年の思いを次回のメーデーの充実につなげるよう、取り組んで参ります。

このたびの新型コロナウイルスの感染拡大を鑑み、連合山形では大規模な集会等の延期・中止を方針化しています。これを受けて、酒田飽海地協をはじめとする各地協でもメーデー開催の中止を決定しました。今年には1920年の日本初のメーデー開催から百年にあたり、各主催では記念行事と位置付けて準備を進めてきましたが、拡大防止と参加者の健康を一義に判断させていただきました。楽しみにされていた方々には申し訳なくありますが、ご理解を賜りたく思います。

今年5月1日、アメリカで八時間労働制を求めて行われた統一ストライキが起源とされています。日本では働き方改革の一環として昨年「残業時間の上限規制」が、今年には「同一労働同一賃金」が大企業先行で実施されました(中小は一年遅れ)。134年前に「人間らしい生活」を求めたメーデーは、今や企業別・産業別労組の枠を越え、地域で働く仲間が生活向上と福祉の充実を求める運動へと発展しています。こうして生まれた連帯は「地域づくり運動」そのものです。この理念は大切にされるべきものです。ウイルス感染の一刻も早い終息を念じながら、今年の思いを次回のメーデーの充実につなげるよう、取り組んで参ります。

酒田飽海地区メーデー中止

今年の思いを次回のメーデーにつなげよう



連合山形酒田飽海地域協議会

議長 佐藤 克



2020年4月から変わった労働ルール

◎残業時間の上限規制

中小企業にも適用(大企業は昨年からの)。罰則も定められています。残業時間の上限は月45時間、年360時間。年間5日以上の子休取得促進も義務付けられています。

※あくまでも最低基準です。

◎同一労働同一賃金

大企業で開始。(中小企業は来年から)雇用形態によって賃金・手当・休暇等に差をつけてはいけません。

◎賃金等請求権の延長

未払い残業代などの請求権は、労基法上で2年でしたが、当面3年に延長。ただし民法における債権の請求権は原則5年に改正されたので賃金も同様とするよう求め続けます。

不払い残業、雇い止め、人間関係…

一人で悩まず、まずは相談をしてみませんか?



連合ではいつでも誰からでも労働相談を受け付けています。

TEL 0120-154-052

または

0234-24-5105 (連合酒田飽海地協) まで

春闘期の取り組み

単組激励訪問

お伺いした単組

- ・酒田天然ガス労組
- ・テルナイト労組
- ・東邦運輸労組



2月21日に連合山形小川修平副事務局長と酒田市内の3単組へ激励訪問に伺いました。これは春闘期に、より多くの単組が要求書を提出できるように県内全域で行っているものです。単組役員からは「慢性的な人手不足に悩んでいる」「賃金水準が低いため採用募集をしても人が集まらない。賃金改善を求めていく」といった職場状況や要求内容が報告され、意見交換を行いました。

2月11日(祝)に、労働相談ダイヤルのPR及び春季生活闘争に向けた世論喚起のために酒田市あきほ町で街頭演説行動を行いました。雪の残る中、舟山康江・芳賀道也両参議院議員や連合協力市会議員3人も駆けつけてくださいました。

春闘に向けた街頭演説行動

2月11日(祝)に、労働相談ダイヤルのPR及び春季生活闘争に向けた世論喚起のために酒田市あきほ町で街頭演説行動を行いました。雪の残る中、舟山康江・芳賀道也両参議院議員や連合協力市会議員3人も駆けつけてくださいました。

地場民間労組懇談会



2月29日に日新聞発ビル、ル・ポットフーにて地場民間労組懇談会が行われ22人の参加者が学習と交流をはかりました。学習会講師にJAM南東北山形の佐藤修一事務局長をお招きし、個別賃金要求の具体的な取り組み方や、労働組合が組合員の相談相手にならない実態がある中でどう運動を進めるかを学びました。その後、各単組の春闘期の要求内容などについて情報交換を行いました。

酒田市からの回答書受け取り

連合酒田飽海地協と飽海地区労福協による酒田市への要請書の回答書受け取りが2月26日に行われました。



矢口明子副市長、市幹部との意見交換では、住みやすい地域づくりなどについてめざすものは共通しているという認識を確認し、雇用や医療、男女平等参画など各分野について意見交換しました。回答内容は協力議員とともに精査し今後の要求に反映させます。

労基署への要請行動

Action!
36

3月13日に酒田飽海地協・鶴岡田川地協の連名で庄内労働基準監督署へ長時間労働是正と36協定締結促進のための要請行動を行いました。

36(サブロク)協定とは?

労働基準法36条に「会社が残業をさせるには労働者の代表と協定を結ぶこと」が定められています。結ばずに残業をさせると労働基準法違反です。しかし、庄内では42.5%の事業所でしか結ばれていません…。

長時間労働を是正するために、協定を結ぶのはもちろん、協定内容の定期的な点検も重要です。

ひさやま@sakata_akumi

#3.8 国際女性デー

日本のジェンダーギャップ指数は121位。制度は男女平等になっても、風土はまだまだに思える▼労働組合の役員も大多数が男。職場の男女比に応じた役員体制が必要では▼労働組合運動をみんなが進めていくためには、組織の多様性を高めることも重要だ。